

※この欄は、保護者が記入してください。

No.

施設名			児童との続柄
児童名			父・母 その他()
生年月日	H・R . .	H・R . .	

就労予定に関する誓約書(求職活動)

大洲市長様

下記の理由により、保育所等の利用申込みにかかる「保育の必要性の事由」を証する就労証明書等を提出することができません。

つきましては、保育所等利用開始日(在園児童の保護者の場合は、離職日が属する月の翌月1日)から起算して、3か月以内に就労し、就労証明書等を提出することを約束します。

もし、入所後3か月以内に就労せず、就労証明書等を提出しない場合には、保育の実施を解除されても異議を申し立てません。

提出することができない理由(該当する□欄に✓してください。)

- 就労しているが、1か月あたりの労働時間が64時間未満である。
- 求職活動予定である。(入所が決定してから始める。)
- 現在、求職活動中である。
- 起業等の準備中である。

令和 年 月 日

誓約者

住 所 _____

氏 名 _____

【注】求職活動による保育の認定は、誓約者1人につき1年度内1回(3か月以内)が限度です。